

関係各位

神戸税関

盗難自動車等の不正輸出にかかる情報提供依頼

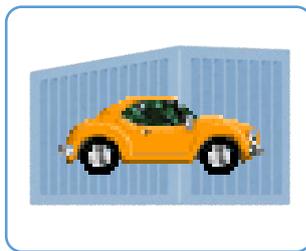
皆様におかれましては、日頃から税関行政に対するご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、報道でも大きく取り上げられましたが、横浜港において、高級盗難自動車の不正輸出事件が発生しました。

本件は輸出許可後に貨物がすり替えられており、今後、善意の第三者である関係業界の皆様が犯罪に利用されるかもしれません。

こうした不正輸出が行われないよう、コンテナ詰め貨物に対して、確実な施封及び施封確認を実施いただくとともに、お気づきの点等がありましたら税関まで情報提供いただけますようお願いいたします。

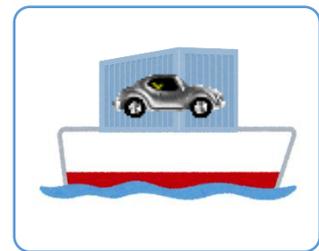
事件の概要



正規に入手した中古車
輸出申告→許可



私設ヤードでコンテナの
中身を盗難車とすり替え



盗難車を船積み後、船会社に対して船荷証券の修正（車台番号の変更等）を依頼

○輸出貨物をコンテナ詰めした際には、確実に施封願います！

○コンテナ詰め貨物を搬出・搬入する際には、確実な施封確認（シール切れの有無及びシール番号相違等）をお願いします！

★コンテナ施封の拒絶やコンテナ施封状況に異常がある場合や輸出許可後に船荷証券の不審な修正依頼があった場合には、

密輸情報ダイヤル（TEL 0120-461-961）

または最寄りの保税担当部門、通関担当部門までお電話を！

皆様からの情報をお待ちしております！！